

コープ産直たまごガイドラインの概要説明

1. コープ産直たまごのお約束

- (1) コープ産直たまごはすべて生産者を指定した流通経路が明確なたまごです。生産者を指定する場合は「コープ産直たまご品質管理ガイドライン」に沿った運用が可能かどうかを確認の上、必要な会議に提案し、指定しています。
- (2) コープの職員が定期的に農場、G Pセンター（パック工場）を訪問し、安心してご利用できるように「コープ産直たまごガイドライン（照合表）」に沿って、チェックしています。
- (3) たまごに採卵日、賞味期限日を表示しています。
- (4) コープ産直たまごの重量について
通常期と特別対策時（特別に気温の高い時期および鳥インフルエンザの影響が発生した場合）の最低重量を種類毎に定めます。
- (5) 飼育方法について
採卵鶏の飼育方法の全体のレベルアップを目指すことを目的とした各飼育方法（ケージ飼い・平飼い）についての統一した基準をこのガイドラインに定めています。
- (6) 飼料について
コープ産直たまごの生産に使用される飼料は、組合員の安全で安心できる商品を求める声を大切にすることを基本にし、採卵用の鶏（レイヤー）に使用する飼料の約束事を商品ごとに定めます。
- (7) 鳥インフルエンザ発生時の対応について
鶏卵のお取引先から鳥インフルエンザが発生した場合や近隣の養鶏場などで発生した場合は行政の指導に従って対応を行なうことが基本となりますが、商品の供給を継続するために代替え商品の手配も含めた鳥インフルエンザ発生時の対応について定めます。
- (8) 品質管理基準を守ります
 - ①微生物基準、残留農薬・動物用医薬品基準が守られていることを定期的に確認します。
 - ②商品の鮮度、卵黄色等の品質基準を定め、定期的に適合状況を確認します。
 - ③採卵から組合員へのお届けまでの日数を産直たまごの種類毎に定めます。
 - ④包材の基準について
 - 1) 宅配で取り扱うたまごにおいては、冷蔵セットセンターでの個人別セットや宅配センターから組合員宅にお届けするまでの振動や衝撃に耐えられるような性能を有するものとします。
 - 2) 食品用容器包装ポジティブリスト制度に対応した材料・成分で製造されるとともに、再生可能な材料をなるべく使用します。
 - ⑤温度管理について
 - 1) 宅配で取り扱う鶏卵は納品先セットセンターの入荷基準に合わせて納品できるように管理します。出荷時や輸送時の品温の記録をつけます。
 - 2) 店舗で取り扱う鶏卵は最終店舗での冷蔵ショーケース販売にむけ、緩やかに卵温が下がっていくように各段階での温度管理を行います。
 - ⑥お取引先管理
 - 1) 養鶏場およびG Pセンターの管理について
法的要求事項を満たしていることを最低限の要件（H A C C P制度化対応等）とし、詳細の管理項目についてはガイドラインの運用基準に定めます。

2) 定期調査について

コープ産直たまごを生産するお取引先のガイドラインの運用状況を確認するため、養鶏場およびG Pセンターについて、コープデリの職員が定期産地調査を行ないます。調査に使用する「ガイドライン照合表」は養鶏場およびG Pセンターごとに運用基準として定めます。

2. コープ産直たまごの目指す方向性

(1) コープ商品の4つの基準を大切にします。

コープ商品の4つの基準「安全性の確保」「確かな品質」「利用しやすい価格」「わかりやすい情報提供」を大切にします。

(2) 産直の考え方の5つの基本を大切にします。

産直の考え方の5つの基本「生産地、生産者、生産・流通方法が明確であること」「記録・点検・検査による検証システムがあること」「持続可能な生産と環境に配慮した事業を推進すること」「生産地、生産者団体との自立・対等を基礎としたパートナーシップを確立すること」「組合員と生産者との多面的な交流を推進すること」を大切にします。

(3) 生協のアニマルウェルフェアの指針を遵守します。

動物の5つの自由を大切にし、現状のお取引先の飼育環境を踏まえた上で、採卵鶏にとっての快適な環境を目指した継続的な改善に取り組むことを必須要件とします。